**障害者差別解消に向けた取り組みについて**

令和４年（2022年）6月29日

**１　日野市障害者差別解消支援地域協議会**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき組織される協議会

**（１）開催時期及び回数**

　　　　２回　（７月、１月）　　　　※令和４年度第１回は７月２２日（金）に実施

**（２）主な議題**

　　　　①障害を理由とする差別に関する相談について

　　　　②差別解消に関する取組

　　　　③日野市障害者差別解消推進条例の改正（見直し）について

　　　　④情報保障に関するガイドラインの策定検討について

**２　差別解消に向けた取り組み**

**（１）周知啓発活動**

①　広報ひのへ隔月でコラムの掲載

②　わーく・わーくと日野レッドドルフィンズが連携し、消臭剤「わーくりーん」作り教室を実施

③　市職員向け研修の実施

　　　　　　　　ア　差別解消研修

　　　　　　　　　　 実施時期：６月、９月、１２月、３月

　　　　　　　　　　 実施方法：庁内掲示板での周知

　　　　　　　　　　 目　的　　：日常業務に役立つ知識の取得　など

　　　　　　　　イ　心のバリアフリー研修

　　　　　　　　　 　実施時期：１月か２月頃（予定）

　　　　　　　　　　 実施方法：集合研修

　　　　　　　　　　 目　的　　：体験を通じて当事者への理解や気づきを得る

**（２）福祉教育ハートフルプロジェクト**

　　　　　①実施目的

　　　　　　障害当事者や学校、教育委員会が連携して、クロームブックを活用した福祉教育の教材を作成し、活用することで一人一人の“多様性”や“違い”を大事にする子どもを育てる。

　　　　　　②これまでの活動

　　　　　　　　ア　意見交換及び「ハートフルブック」の作成

　　　　　　　　イ　先生を対象としたアンケート調査

　　　　　　③今後の取組

　　　　　　　　ア　福祉教育ハートフルプロジェクト実行委員会の開催

　　　　　　　　イ　「ハートフルブック」を使用したモデル事業の実施

　　　　　　　　　　総合的学習の時間などに「ハートフルブック」（試作版）を活用して一緒に授業を作る

　　　　　　　　ウ　特別講演会等の開催

　　　　　　　　　　　令和３年度から延期となった講演会を開催

裏面あり

**３　差別解消推進条例の改正について**

**（１）背景・課題**

**●日野市障害者差別解消推進条例　　付則　（検討）**

　　　「この条例については、**条例施行後３年**を目途として、障害者差別解消法の改正状況、この条例の規定の施行の状況、社会情勢の変化等を勘案し、協議会の意見を踏まえ必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

**（２）スケジュール**

　　　　①市民意識調査の実施（令和４年９月頃）　※6か年プランのアンケートと併せて実施

　　　　②差別解消支援地域協議会にて議論

差別解消に向けた取組の振り返りや条例改定の必要性や内容について検討（令和4～5年度）

　　　　③改定（令和６年度予定）

**４　情報保障に関するガイドラインの策定検討**

**（１）背景・課題**

　　　　●市からの発送物等における障害のある方への情報保障について、庁内の統一的な方向性を

示すものがなく、各課職員の意識により対応に差が出ている

●障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の公布・施行（令和４年５月２５日）

**（２）対応**

　　　　上記を踏まえ、庁内全体での障害のある方を対象とした情報保障の方向性を示すガイドラインの

策定を検討する

**（３）スケジュール**

　　　　①差別解消支援地域協議会にて検討（令和４年度～）

　　　　②市民意識調査の実施（令和４年９月頃）

　　　　③関係団体等との意見交換